



由布市民の皆さまへお願い

大分県の新型コロナウイルス感染状況が 「ステージⅡ」に引き上げられました

政府より、4月25日～5月11日までの間、東京都など4都府県に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発せられました。また「まん延防止等重点措置」についても、現時点で7県が適用になっています。九州においても、本県のほか、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県で感染の拡大が見受けられます。

これまで、市民の皆さまのご協力のおかげで、感染拡大を抑えてきましたが、変異株の出現により状況が変わってきています。市民の皆さまにおかれましては、引き続き以下の点に取り組んでいただき、なお一層の感染対策へのご協力をお願い申し上げます。

由布市長 相馬 尊重

お願いしたい3つのこと

1 感染拡大対象地域への不要不急の往来は自粛をお願いします。

緊急事態宣言対象地域や感染拡大地域から来られた方との会食についても、感染状況等に十分に留意しながら慎重に判断してください。

2 引き続き基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

◎こまめな手洗い ◎マスクの着用 ◎こまめな換気 ◎「3密」の回避 など

3 発熱や風邪症状などが現れた場合は、速やかに、かかりつけ医もしくは受診相談センター(☎097-506-2755)に電話でご相談ください。

⚠️ ご注意ください

カラオケや会食による感染が多数確認されています。一人ひとりが原点に立ち返り感染予防の徹底をお願いします。

感染拡大地域の詳細な情報は、内閣府ホームページにより随時更新されています。

<https://corona.go.jp/emergency/>

